

# 百人町教会週報

2019 年 2 月 10 日

## 主日礼拝順序

司会 泉谷五十鈴  
 証詞 片岡輝美  
 奏楽 前中榮子  
 受付 古野明美

前奏 Prelude

讃美 Hymn **210 番**(来る朝ごとに)

聖書 Scripture **エフェソの信徒への手紙 5 章 6-16 節**(新 357p)

祈祷 Prayer

使徒信条 A Apostles' Creed A **93-4 A**

献金 Offering

献金の祈り Offering Prayer

報告 Report

讃美 Hymn **563 番**(ここに私はいます)

証詞 Testimony 「主に喜ばれることを吟味する」

祈祷 Prayer

讃美 Hymn **426 番**(私たちを生かす)

昼食 Commensal

応答 Response

祈祷 Prayer

後奏 Postlude \*讃美歌の時は座ったままでも結構です。

### 今年の聖句

『わたしはすべての人にわが霊を注ぐ。あなたたちの息子や娘は預言し、老人は夢を見、若者は幻を見る。』ヨエル三の一

### 今週の聖句

『光から、あらゆる善意と正義と真実とが生じるのです。何が主に喜ばれるかを吟味しなさい。』エフェソ五の九、一〇

### 今日の集会

韓国語講座 礼拝後

### 今週の集会

家庭集会 2月15日(金)正午 昼食～ 牧師館

聖書 創世記 46 章 担当 小野寺寿々恵氏

DVD 鑑賞 黒澤 明監督『羅生門』

### 来週の集会

主日礼拝 2月17日(日)午前10時半 証詞 賈 晶淳氏

※旧約聖書 エステル記(全10章)の読書をお願いします。

自然農の会 2月19日(火)午前9時～昼食 ASO ハウス

聖書研究会 2月20日(水)午後7時 夕食～ 石原氏宅

聖書 民数記 5 章 担当 柳下千恵子氏 ※夕食は各自持参

### 案内と消息

2.11 東京集会 2月11日(月)午後2時～ 在日本韓国 YMCA

### 先週の集会報告

		女	子	男	計	席上献金
主日礼拝	2/3	14		6	20	21,700
自然農の会	2/5	1		4	5	
聖書研究会	2/6	3		2	5	
家庭集会	2/15					

次	司会	証詞	奏楽	受付・献金	会員日誌
週	高瀬浩之	賈 晶淳	泉谷五十鈴	菅谷 博	尾池 幸

集会場所 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-34-13 東京家政専門学校 2 階 <http://www.hyakunincho-church.com> 携 090(6176)5403

連絡先 〒162-0066 新宿区市谷台町 14-1-701 賈 晶淳(カジヨンス) Tel/Fax 03(6273)2930 E-mail [roba1970@purple.plala.or.jp](mailto:roba1970@purple.plala.or.jp)

### ◇世話人会報告◇

記録 新谷照子

出席：賈牧師、榎本、小川(司会)、佐藤かよ子、雨宮、新谷

#### 1. 1月の報告と反省

- 1) 集会報告
- 2) 各委員会

#### 2. 2月の予定

- 1) 片岡輝美氏証詞(13日)
- 2) 太田道子氏、福島県いわき市へ転居のため賈牧師と現地へ(26日～27日)。

#### 3. 3月の計画

- 1) 証詞担当 3日 賈 10日 成島信夫 17日 賈  
24日 尾池 幸 31日 賈
- 2) レント(四旬節)；3月6日～4月20日
- 3) 北支区総会；24日 14:00～18:30、西片町教会、議員・教師、榎本征子氏

#### 4. 会計報告

#### 5. その他

- ・ 賈牧師；4月1日(月)～4日(木)韓国滞在。
- ・ 教会総会；4月14日(日)
- ・ 受難週家庭集会；4月15日(月)～19日(金)
- ・ イースター；4月21日
- ・ 百人町教会 50年アンケート検討

### ◇会員日誌◇

柳下千恵子

分身ロボット OriHime (オリヒメ)。ロボットといっても、人工知能ではなく、利用者が遠隔操作で動かします。



外出する際に何らかの困難を伴う人が「移動の制約がなければ行きたい場所」に OriHime を置けば、インターネットのアプリを通しての遠隔操作によって、その場所の周囲を見回したり、聞こえてくる会話にリアクションをするなど、あたかも「その人がその場にいる」ようなコミュニケーションを可能にしてくれるのです。(OriHime の設置場所には十分な WiFi 環境、電源、PC が必要です。)

OriHime にはカメラ・マイク・スピーカーが搭載されていますが、利用している人の映像は配信されないため、プライバシーが守れます。

主な利用例としては、下記が紹介されていました。

- ・ 入院や身体障害などで通学できない児童・生徒が、OriHime を利用して「友だちと一緒に」に授業を受ける。
- ・ 育児や介護、入院や身体障害などで通勤が困難な人が、OriHime を利用して在宅勤務を行う。

百人町教会でも、外出が困難な方が OriHime を利用できれば、礼拝などに参加しやすくなるのかなと想像しました。お金もかかりますし、利用者が OriHime の使い方を覚える必要があるため、容易ではないかもしれませんが・・・。